

## 令和6年度 ホルスタイン種後継牛確保対策支援事業について

### 1. 目的

生産性の高い牛群の整備を推進し、自家育成により計画的に乳用後継牛を確保することで本県酪農の生産基盤の維持と経営の安定を図るために実施する。

### 2. 事業主体

この事業主体は、熊本県酪農業協同組合連合会（以下「本会」という。）とする。

### 3. 事業期日

この事業の対象期日は、期首を令和6年2月1日、期末を令和7年1月31日とする。

### 4. 事業内容

この事業は、次の場合に奨励金を支払うものとする。

- (1) 期末の育成牛（乳用雌牛24ヶ月齢未満）頭数が期末の成牛（乳用雌牛24ヶ月齢以上）頭数の半数以上飼養している生産者を、自家育成奨励金の対象とする。
- (2) 期末の育成牛頭数が期首頭数より増加した場合、増加した頭数を増頭奨励金の対象とする。
- (3) 育成牛を預託している場合は、飼養頭数に含まれることとする。

### 5. 奨励金

この事業に係る総額は30,000千円とし、奨励金の内訳は次の通りとする。

- (1) 自家育成奨励金（1戸当たり規模別10千円～100千円）※消費税は不課税
- (2) 増頭奨励金（1頭当たり30千円以内）※消費税は不課税

但し、事業総額を上回る実績額が生じた場合は、(1) 自家育成奨励金を優先するものとし、その残額を(2) 増頭奨励金に充て、実績頭数で除した単価（千円未満は切り捨て）で助成するものとする。

※自家育成奨励金規模別（成牛：乳用雌牛24ヶ月齢以上頭数）表

10頭未満	10頭以上～ 30頭未満	30頭以上～ 60頭未満	60頭以上～ 90頭未満	90頭以上～
10千円	20千円	50千円	80千円	100千円

### 6. 事業申込

本事業の対象となる生産者をホルスタイン種後継牛確保対策支援事業実績報告書（別紙様式第1号）に会員組合が取りまとめの上、本会へ申し込むものとする。

また、育成牛を預託している場合は、その頭数と預託を照明する書類等を添付するものとする。

## 7. 対象者

この事業の対象者は次の通りとする。

- (1) 本会会員の組合員であって本会へ生乳出荷がある生産者とする。
- (2) 牛個体識別情報開示同意書を提出した生産者とする。

## 8. 対象者の遵守事項

支援対象者は、次の事項を遵守するものとする。

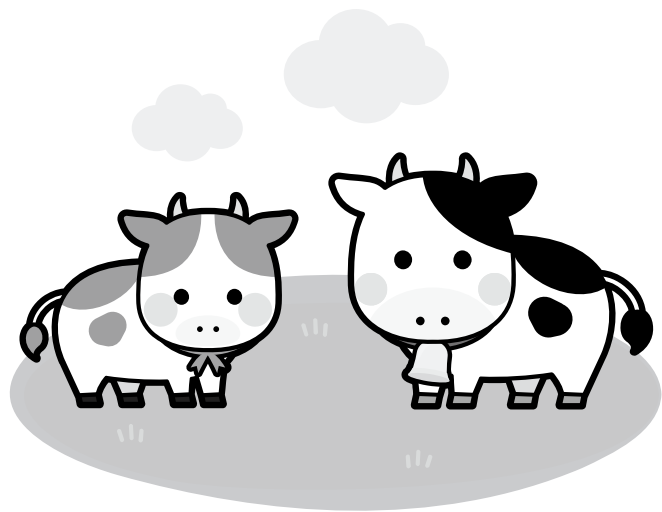
- (1) (独)家畜改良センターの牛個体識別全国データベースによる生産者の乳用雌牛の月齢別頭数で評価するため、(独)家畜改良センターへの報告を適切に実施すること。(注：令和7年2月7日までに出生頭数の報告を実施すること。)
- (2) 対象者は、次年度からの後継牛確保対策のため、ホルスタイン種の生産に努めるものとする。
- (3) 自家育成奨励金および増頭奨励金を受けたものは、自家保留に努めるものとする。

## 9. 奨励金の支払い

令和7年4月末日までに、会員組合を經由して対象者へ支払うものとする。

## 10. その他

この事業に定めるもののほか、必要な事項が生じた場合は、本会会長が別に定めることができるものとする。



## 令和6年度北海道預託推進対策事業について

### 1. 目的

本県の搾乳後継牛確保対策として全酪連販売預託事業の利用拡大に向けた推進を図り、生乳生産基盤の維持に寄与することを目的とする。

### 2. 事業主体

この事業主体は、熊本県酪農業協同組合連合会（以下「本会」という。）

### 3. 事業期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

### 4. 事業内容

全酪連が取り組む預託事業に係る費用の一部を助成し奨励措置とする。

### 5. 預託先

全酪連若齢預託熊本牧場

全酪連販売預託事業預託牧場（北海道20農協40戸）

### 6. 事業費 9,000千円

1頭当たり助成金単価を50千円（税別）以内とし、事業費を超えた場合は申し込み頭数に応じて按分した（単価千円未満は切り捨て）で助成する。

### 7. 事業対象牛

全酪連若齢預託熊本牧場を利用した育成牛とし、全酪連乳用育成牛幹旋及び初妊牛売買事業により、事業期間内に北海道へ上牧した牛とする。

\*尚、初妊牛で下牧が完了することを基本とするが、事故が発生した場合の奨励金の返還は求めないものとする。

### 8. 事業申し込み

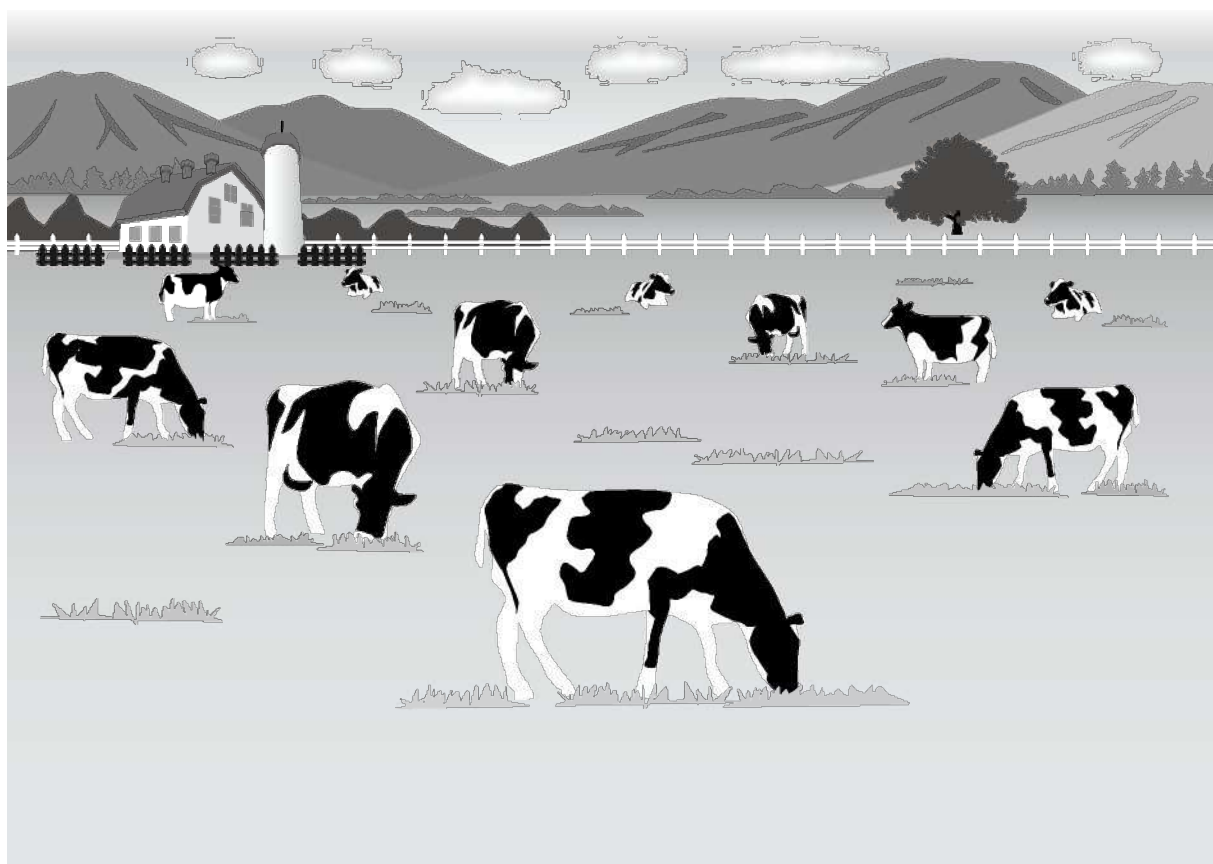
生産者は、本事業の対象牛を実績報告書（酪農家用）【別紙様式第1号】に記載し所属組合に提出し、組合は内容を確認後、実績報告書（組合作用）【別紙様式第2号】に取りまとめの上、令和7年4月4日までに本会へ提出し申し込むものとする。

### 9. 助成金の支払い

令和7年4月末日までに、組合を経由して対象者へ支払うものとする。

## 10. その他

この事業に定めるもののほか、必要な事項が生じた場合は、本会会長が別に定めることができるものとする。



## 令和6年度 乳用種経産牛肉資源確保対策事業について

### 1. 目的

生産資材等の高騰による生産コストの上昇が酪農経営を圧迫するなか、乳用種経産牛を再肥育する乳肉複合経営を推進し、肉資源確保と酪農経営の安定を図ることを目的とする。

### 2. 事業主体

この事業主体は、熊本県酪農業協同組合連合会（以下「本会」という。）とする。

### 3. 事業期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日とする。

### 4. 事業内容と要件

- (1) 本会指定のと畜場で処理した、枝肉重量（水引重量）400kg以上の枝肉を対象として助成する。  
但し、共済廃用牛・事故牛は対象外とする。
- (2) 酪農廃業に伴う出荷の場合は、最終生乳出荷日以前にと畜されたものを対象とする。
- (3) 枝肉共助会等に出品されたものは対象外とする。
- (4) 本会会員の組合を通じて生乳を出荷する生産者とする。

### 5. 事業費 5,000千円

助成金は、1頭当たり10千円（税別）とし、事業費を超えた場合は申し込み頭数に応じて按分した単価（千円未満は切り捨て）で助成する。

### 6. 事業申し込み

本事業の対象となる生産者を令和6年度乳用種経産牛肉資源確保対策事業申請書（別紙様式）に組合がとりまとめの上、本会へ提出するものとする。

### 7. 助成金の支払い

令和7年4月末日までに、会員組合を通じて対象者へ支払うものとする。

### 8. その他

この事業に定めるもののほか、必要な事項が生じた場合は、本会会長が別に定めることができるものとする。

## 自給飼料生産性向上特別対策について

### 1. 目的

飼料をとりまく環境は、海外各国の購買力の高まりやロシアのウクライナ侵攻の影響による飼料原料の産地相場上昇や高止まりが継続しており、更には燃料価格の高騰や円安の影響を受け飼料価格は高騰し、生産者の経営環境は依然として厳しい状況となっている。

つきましては、酪農経営の安定および自給飼料の増産や品質向上を目的として自給飼料生産性向上対策を実施する。

### 2. 対象銘柄

- ① イタリアンライグラス種子（ガルフを除く）
- ② トウモロコシ種子

### 3. 対策期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日供給分

### 4. 対策単価

- ① キログラム当たり100円（税別）
- ② 小袋（3,500粒換算）当たり250円（税別）

### 5. 対象者

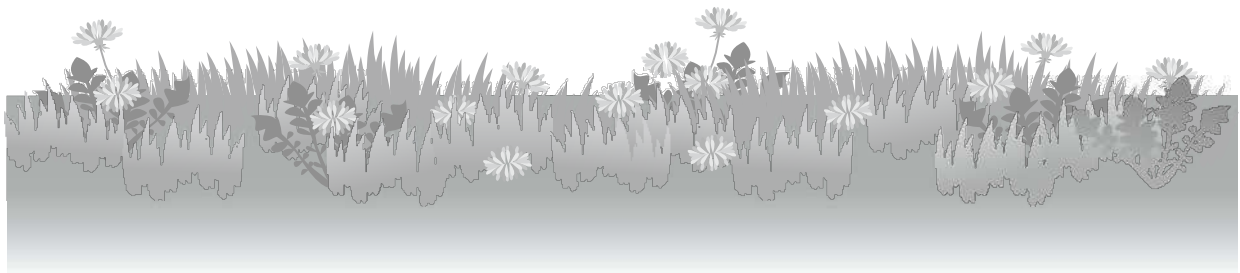
会員組合に属する生産者

### 6. 対策金の支払い

供給価格織込

### 7. その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項が発生した場合は、本会会長が別に定めることができるものとする。





## 1. 目的

粗飼料をとりまく環境は、産地相場が緩和したものの為替の影響による高止まり、更には海上輸送費の上昇など、生産者の負担が増加する傾向が続いている。

このようななか、酪農経営の支援と系統利用の推進を目的として、特別対策を実施する。

## 2. 対策期間

- (1) 令和6年4月1日～令和6年5月31日までの供給分とする。
- (2) 令和6年11月1日～令和7年2月28日までの供給分とする。

## 3. 対策内容

- (1) アルファルファヘイ、オーツヘイ、チモシーヘイ、クレイングラス、スーダングラス、バミューダーヘイ、ミックスヘイ、ストロー類の長物乾牧草
- (2) 新規の乾牧草が発生した場合は、追加対象とする。

## 4. 奨励金

トン当たり1,000円（税別）とする。

## 5. 対象者

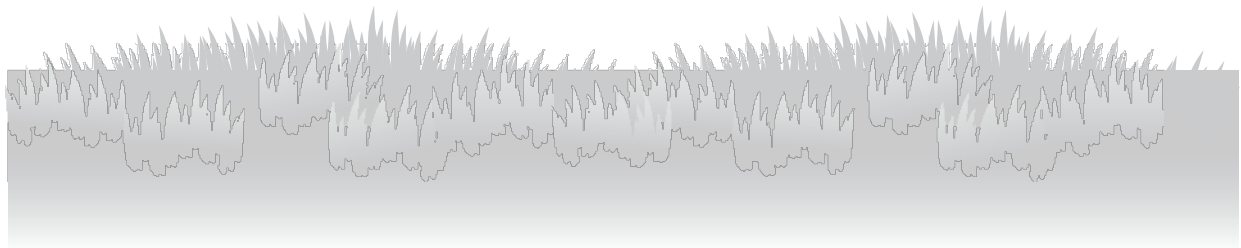
会員組合に属する生産者とする。

## 6. 奨励金の支払い

令和7年3月末日までに、会員組合を經由して対象者へ支払うものとする。

## 7. その他

必要な事項が発生した場合は、本会会長が別に定めることができるものとする。



## 八代TMR飼料特別対策について

### 1. 目的

飼料をとりまく環境は、価格の高騰に加え自給飼料の確保が厳しい地域も発生し、更に燃料価格も高騰するなど生産者の経営は厳しい状況が続いている。

このようななか、酪農経営の安定に繋げるとともに普及推進を図ることを目的とし八代TMR飼料特別対策を実施する。

### 2. 対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの供給分とする。

### 3. 対象銘柄

八代TMR飼料全銘柄とする。

### 4. 対策単価

トン当たり1,000円（税別）とする。

### 5. 対象者

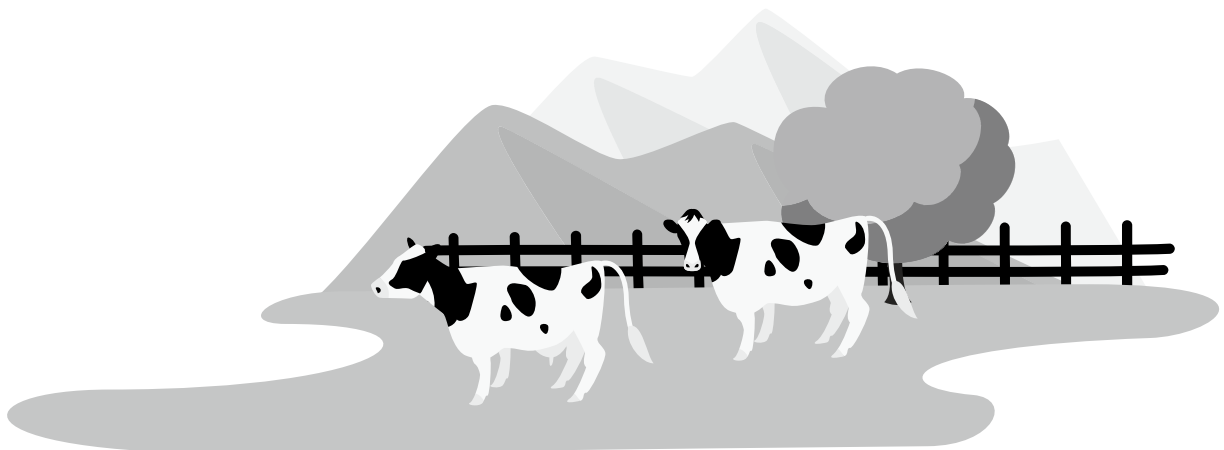
会員組合に属する生産者とする。

### 6. 対策金の支払い

供給価格織込とする。

### 7. その他

必要な事項が発生した場合は、本会会長が別に定めることができるものとする。





## その病気、裏に潜むのは・・・

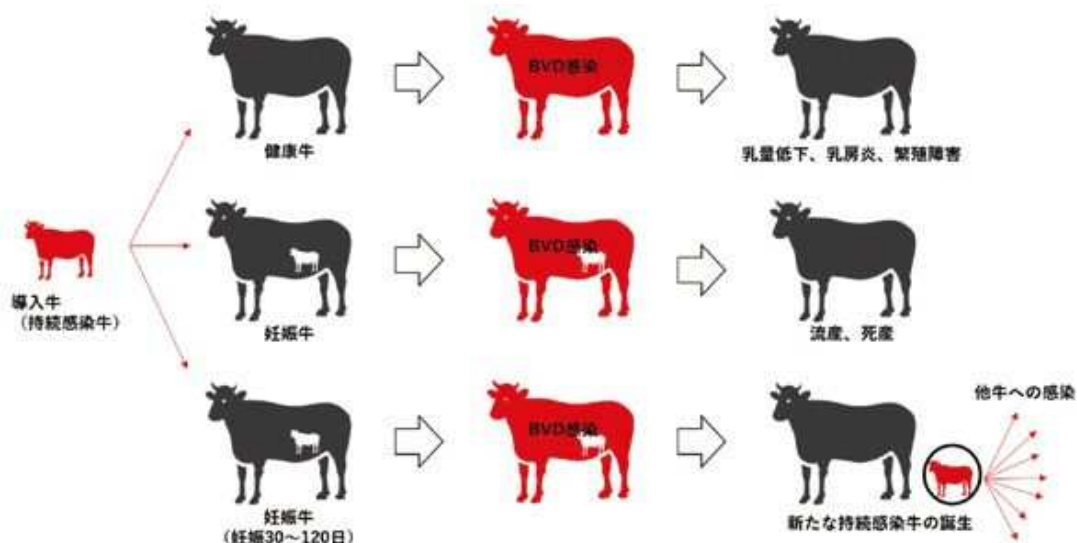
生産本部指導部技術課 獣医師 下山 翔平

以前に比べて乳房炎や繁殖障害、死流産、子牛の肺炎や下痢が増えたという方はいないでしょうか。これらの原因は多種多様ですが、今回はこれらの病気が増える原因となり得る「裏に潜んでいる病気」について紹介したいと思います。それは、「牛ウイルス性下痢」という、届出伝染病にも指定されている感染症です。

### ○牛ウイルス性下痢 (bovine viral diarrhea-mucosal disease) はどんな病気？

牛ウイルス性下痢 (以下BVD) は名前こそ下痢という言葉が入っていますが、その本質は感染した牛の免疫力を低下させることです。普通、細菌やウイルスといった病原体が感染すると、それらから体を守るための免疫系が働き始めます。しかしBVDウイルスは免疫系を動かすきっかけとなる物質の働きを抑えることで、免疫を働かせる青信号を勝手に赤信号に変えてしまうのです。その結果、うまく免疫が働かず、普段はかからない細菌やウイルスに簡単に感染してしまい、乳房炎や肺炎といった病気にかかってしまいます。そんなウイルスが農場に入ったら牛の免疫力が低下して病気だらけになるじゃないか！と思うかも知れません。しかし、多くの牛ではBVDウイルスに感染しても2週間ほどで回復し、終生免疫を獲得します。よって、約2週間の免疫力が低下する時期に、前述した病気にかかりやすくなるというわけなのです。

これだけ聞くと、大した病気ではないと感じるかもしれません。しかしBVDウイルスの恐ろしさはそれだけではないのです。最も恐ろしいのは“持続感染牛”と呼ばれる、ウイルスを排泄し続ける牛が牛群内で密かに存在してしまうことにあります。持続感染牛は発育不良、下痢、呼吸器症状を主な症状としますが、無症状の場合も多く、生涯にわたってウイルスを排泄し他の牛への感染源となります。では、この持続感染牛はどのような条件で生まれてくるのでしょうか。その条件は簡単で、妊娠牛が妊娠30～120日前後でBVDウイルスに感染すると、胎子が持続感染牛となるのです。持続感染牛の治療法はないため、早期に摘発淘汰を行わないと、牛群内にBVDを蔓延させるだけでなく、発育の悪い牛を飼い続けることになってしまいます。下図にBVDの感染様式をまとめました。持続感染牛がこの病気の基盤になっていることが分かります。



BVDが蔓延していると、前述した病気による治療費が増加するだけでなく、流産や繁殖障害による繁殖費用の増加や飼養管理費用の増加、後述する清浄化にも費用がかかります。このように、BVDが生産性に与える影響は大きく、海外では繁殖牛1頭当たり年間約1万円の損失がでている事例もあります。

## BVDによる影響

- ✓免疫力低下による乳房炎、肺炎、腸炎の増加
- ✓乳房炎に伴う、乳量および乳質の低下
- ✓流産、先天性奇形、繁殖障害の増加
- ✓上記疾病による診療費の増加
- ✓持続感染牛の淘汰による損失
- ✓検査、衛生管理、ワクチン費用と労力の増加

## OBVDの対策について

まず牛群内に持続感染牛が存在していないかを調べ、感染状況の把握を行います。バルク乳から手軽に検査を行うことができます。バルク乳検査で陽性の場合は個体ごとに血液検査をおこない、持続感染牛を特定し淘汰します。耳片から個体ごとの検査を行うこともできます。その後、新たな持続感染牛を生み出さないための対策をおこないます。具体的には、導入牛等を介して農場内にBVDが入ってこないように検査、消毒を行いながらワクチン接種をおこないます。現在は、妊娠牛に対しても使用でき、1回の接種で効果のあるワクチンも販売されています。その後は定期的にバルク乳検査をおこない感染がないかについてモニタリングします。



BVDは直接的な影響を感じにくいので、気付かぬうちに蔓延している可能性があります。決して、農場からなくすことのできない病気ではありません。定期的なモニタリングと導入牛の検査、ワクチン接種が対策の要となります。“もしかして…”と思われた方は、担当の獣医に相談してみてください。



# 令和5年度 第2回 熊本県ホルスタイン種推奨種雄牛を選定!

生産本部 指導部 経営支援課

令和6年3月22日(金)に本会3階大会議室で、令和5年度第2回熊本県ホルスタイン種推奨種雄牛選定会議を開催し、熊本県乳牛改良同志会、熊本県乳用牛群検定組合、熊本県酪農青壮年部協議会の各代表者に選定委員としてご参加頂きました。

選定会議では、12月に公表された国内種雄牛評価値(NTP)とアメリカ種雄牛評価値(TPI)、カナダ種雄牛評価値(LPI)、ドイツ種雄牛評価値(RZG)を参考に、各授精所から推薦された種雄牛の中から協議の上、推奨種雄牛を決定しました。

選定基準については、原則としてNTP換算40

位以内であり、産乳成分、耐久成分(乳器・肢)、長命連産改良に顕著な特徴がある種雄牛で可能な限り判別精液を有する種雄牛の選定となりました。

また、今回よりヤングサイアの枠を設け、最新の世代の遺伝子で、高いゲノミック評価を持った乳牛の選定を行いました。

その結果、下記の通り国産牛6頭、輸入牛6頭の合計12頭となりました。それぞれの特徴については、次号の裏表紙に掲載を予定しております。詳しくは、弊会精液担当者までお問い合わせ下さい。

尚、近親交配を避ける為、登録証を確認して授精をお願いします。

## 国産牛

順位	NTP	略号	名号	血統		価格帯	
				父	母の父	通常	雌価格
検定済み種雄牛							
NTP 第2位	3,002	JP3H58982	ハッピークロス モデル ET	アルタモレノ	プロフィット	3,000円台	8,000円台
NTP 第6位	2,595	JP5H59104	WHG アウトレイ レーウイン ET	アウトラスト	パーボン	2,000円台	6,000円台
NTP 第16位	2,384	JP5H59114	OACピークフェスト ピーチボーイ	アルタ24K	オクトーバーフェスト	1,000円台	6,000円台
NTP 第32位	2,031	JP4H58800	グリーンスター バンビーナ ET	ジヨスーパー	克蘭チ	1,000円台	7,000円台
ヤングサイア							
GNT 第3位	3,509	JP5H60984	マース ジャマルコ デーヴァ ET	ジャマルコ	アルタモントーヤ	3,000円台	8,000円台
GNT 第4位	3,495	JP3H61403	BS OSE サウンド メモリー ET	アルタマグニフィック	パースーツ	3,000円台	8,000円台

## 輸入牛

順位	NTP 換算	略号	名号	血統		価格帯	
				父	母の父	通常	雌価格
検定済み種雄牛							
TPI 第1位	3,549	551H4119	ジェノソース キャプテン ET	チャール	セイバー	—	12,000円台
TPI 第7位	2,629	7H15085	シーマーズ RENGD パーフェクト ET	レネゲード	デルタラムダ	5,000円台	10,000円台
TPI 第24位	2,957	11H15088	ピーク アルタ オラフ ET	リゾルブ	デルコ	3,000円台	6,000円台
LPI 第1位	3,272	551H4125	ジェノソース ジョンボーイ ET	レッドロツク	ダイナモ	4,000円台	8,000円台
ヤングサイア							
—	3,444	29H19773	キングスランソム ダフィー ET	アキユラ	リオ	—	10,000円台
—	3,264	551H4632	STジェン アウト オキシー ET	アウトカム	メドレー	4,000円台	8,000円台